

「インターネットバンキングを利用した還付金詐欺」にご注意ください！

金融機関や公的機関の職員を騙り、インターネットバンキングを契約させ、ID・パスワード等の契約者情報をだまし取り、不正送金を行う詐欺行為が一部地域で発生しています。

お客さまにおかれましては、下記をご覧頂き、詐欺被害にあうことの無いよう十分にご注意ください。

【犯行手口】

① 金融機関、市役所職員等を名乗る者が「あなたに還付金がある。還付金を受け取るためにインターネットバンキングの手続きが必要である。」等と架電し、

口座保有の金融機関名、口座番号、暗証番号、預金残高などを言葉巧みに聞き出します。



② その後、「還付金を受け取るためにはインターネットバンキングの契約が必要である」などと誘導し、インターネットバンキングの申込をさせます。



③ インターネットバンキングの初回案内(当組合では「お手続き完了のお知らせ」)が郵送される頃を見計らって再度電話をかけ「還付金手続きにはログインID・パスワードが必要です」とお客さまの重要情報を聞き出します。



④ 聞き出した「ログインID・パスワード」にて不正ログインし、お客さまの口座から資金が引き出されます。

【注意いただくこと】

- インターネットバンキングのお申込みによって税金や保険金等の還付を受けられることはありません。
- 金融機関や市役所等の職員が電話などでお客様の「ログインID・パスワード」等の重要情報をおたずねすることは絶対ありません。決して答えないでください。
- 不審な電話等があった場合は、お取引支店または下記までご連絡ください。

お問い合わせ・ご照会は、下記連絡先へご連絡ください。

〈近畿産業信用組合 カスタマサポート室〉

インターネットバンキング ヘルプデスク (TEL)06-6773-2694

【受付時間 9:00~18:00(土・日・祝日を除く)】



夢に近づく
夢を産み出す…

